

平成26年3月中川村議会定例会議事日程（第3号）

平成26年3月12日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

7番 湯澤 賢一

- (1) 地方自治の本旨にも、地方分権にも相反する国の政策に対して、村長の政治姿勢を質問する。
- (2) 本年度の予算で、「戦争と中川村」（仮称）の製本が計画されているが、どのように進めようとしているのか。

9番 竹 沢 久美子

- (1) 美しい村づくりとごみ減量化への取り組み
- (2) 福祉医療費の窓口無料化を

2番 高 橋 昭 夫

- (1) リニア新幹線建設と村の取り組みについて

出席議員（10名）

1番	中塚	礼次郎
2番	高橋	昭夫
3番	小池	厚
4番	山崎	啓造
5番	村田	豊
6番	大原	孝芳
7番	湯澤	賢一
8番	柳生	仁
9番	竹沢	久美子
10番	松村	隆一

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
教育長	下平達朗	総務課長	宮下健彦
会計管理者	宮澤学	住民税務課長	米山恒由
保健福祉課長	玉垣章司	振興課長	福島喜弘
建設水道課長	米山正克	教育次長	座光寺悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	中平千賀夫
書記	松村順子

# 平成26年3月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

平成26年3月12日 午前9時00分 開議

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議長

おはようございます。(一同「おはようございます」)

ご参集ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

○7番

(湯澤 賢一) 一般質問の前段といたしまして、12月定例会に上程されて成立した議会基本条例について、今定例会が初めてでございます。大変僭越かと思いますが、最初に、前段、私なりの思いを述べさせていただきます。私の一般質問と関連もありますので、若干の時間をいただきますが、お許しいただきたいと思っております。

中川村の議会基本条例は、自立的で自由な自治をさらに発展させるという、この一文が、この基本条例の基本的な骨格であり、基本的な精神であると私なりに解釈しております。この一文があることで中川村議会の基本条例は他の町村の基本条例に比べて際立っていると私は考えております。何に対して自立的なのかと申しますと、すなわち、国や県や、その他の大きな力に対して村民益という立場で自立的であるということでもあります。そして、何に対して自由なのか、村民の人権や福祉を守るためには、たとえ国や県の施策であっても、それに縛られない自由であると考えます。それを条例として、今回、制定したいということは、自立的で自由な自治の中川村の議会は、議員が変わっても、時代が変わっても、村長が変わっても、ずっと続く取り組みであり、住民の皆さんと議会との約束であると考えます。この議会基本条例の趣旨は、村民の皆さんにも、ぜひ、ご理解いただき、できたら誇りに思っていたいただきたいと考え、前段、申し述べさせていただきました。

本定例会は2014年度を方向づける大変重要な議会であります。既に幾つかの問題で同じ課題の質問がされ、村長の答えもありますが、私なりの視点で質問いたします。

私は、一般質問で、現政権は戦後レジームからの脱却を政策の柱として体制の変革を急激に進めている、地方自治の本旨にも地方分権にも相反する国の施策に対して村長の政治姿勢を質問するということを通告いたしました。

1点目として、村長や村長の方針や政治姿勢を、幾つかの課題について、通告に沿った形で、基本的には1つのものとして質問いたします。その観点から、議会基本条例では一問一答方式を基本とするとしておりますが、今回、私は、一括質問で質問いたします。よろしく願いいたします。

安倍首相は、戦後レジームからの脱却という方針を強く打ち出しております。レジームという言葉は体制という意味ですから、安倍首相の言う戦後レジームからの脱却とは、戦後の体制からの脱却であります。戦後体制の骨組みは日本国憲法ですから、日本国憲法からの脱却であり、それは政府の行為によって再び戦争の参加が起こることがないようにするとの憲法前文に書かれている国民的な決意から脱却しようとする、そのように安倍首相は公然と言っていることにほかなりません。この観点から見ますと、現政権になってから急速に憲法を否定するような、あるいはなし崩しにする、驚くような法案や制度の改革が次々と打ち出されていることの意味がよくわかります。

3月3日の信濃毎日新聞の一面トップに掲載された報道によりますと、「公務員給与削減に応じなかった自治体に制裁」とあります。政府による制裁という言葉に、最初、目を疑って、どこの国のことかと私は思いました。制裁の内容は、公務員給与削減に応じなかった自治体に対して、政府はことし5月に配分予定の公共事業関連の補助金を減らす方針を固めたとあります。問題は、公務員の給与を削減したかどうかではなくて、国の意向に従わない自治体には制裁措置をとるというところにあります。こうした制裁は、現憲法における国と地方の中では、今まで経験しなかったことであり、まさに政権による恫喝であり、地方自治の本旨に反し、地方自治に逆行する考えとも考えます。

まず、最初に、このことに対する村長の考えを質問いたします。

政府は昨年末の議会で特定秘密保護法を上程から採決まで短期間に強引に通過させました。マスコミは一斉に反対のキャンペーンを張りましたが、政府与党の中からほとんどの無抵抗で、一部野党も含めた多数で成立させてしまいました。特定秘密保護法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、特に国民に秘匿することが必要である物を保護する体制を確立し、収集し、活用することを目的とし、その安全保障とは国の存立にかかわる外部からの侵略に対して国家及び国民の安全を保障することとしております。では、具体的には何が特定秘密なのか、特定秘密保護法が成立して以来、多くの国民の心に、いつ自分がその特定秘密に抵触してしまうのかわからない不安が生じております。特定秘密に指定できるのは総理大臣や行政機関の長であり、その特定秘密を知ることができる立場が職業である者、公務員の多くがそうだと思いますが、適正評価を受けなければならない、その適正評価の調査は警察が行い、本人と、その家族、結婚していると同然の状態にある者などに及びます。例えば、私の考えや行動が特定秘密法に抵触するために、それが理由で、私の家族、親族が適性検査で落とされて公務員になれないというようなことが、これから現実に起こってくるのではないのでしょうか。戦後に育った私たちは、日本国内でこうした状況になったことがありません。知らないうちにはあったのかもしれませんが、公然とはありませんでした。戦後世代の日本国民として、まさに初めての経験であります。他国に比べて日本は本当に自由な国だと私は誇りに思っております。人類の長い歴史が自由の獲得であったことを思えば、言論が取り締まられて

しまう秘密保護法の成立が、これが進歩であるはずはありません。

特定秘密は、中川村では行政機関の長は村長ですから、村長は特定秘密を指定する権限があることになります。中川村には、特定秘密法っていう安全保障関連では、国民保護法に基づく膨大な改革や取り組みがあります。安全保障関連の観点から、中川村にも山ほど特定秘密の卵があることになります。たとえ自然災害でも原発関連になれば特定秘密になると言われております。中川村職員は、特定秘密を取り扱う者として適正評価を受ける対象になるのでしょうか。それが国民の生活にどう影響するか、特定秘密を指定できる行政機関の長として村長の考えを質問いたします。

戦後の歴代内閣が一貫して憲法に反するとしてきた集団的自衛権を、憲法の条文はそのまま、閣議決定で解釈による改憲をする、武器の禁輸原則を放棄するなどのことが現実に行われようとしております。このことについては、昨日、6番議員が質問し、村長が答えていますが、私なりの視点で質問いたします。

集団的自衛権については、安倍首相は国会答弁で仮想国としながらも実名の国名を挙げて説明しております。アメリカ軍が日本の目の前で攻撃を受けた場合、助けなくてよいのか、アメリカを狙うミサイルが日本上空を飛んでいるとき、撃ち落とさないで見過ごしていいのかという論理を展開しております。それが現政権の集団的自衛権に対する言い分であります。

しかし、集団的自衛権とは、古来より、弱くて小さい国が集まって、みんなで大きな国の支配から自衛することです。これは、中国では3000年前の戦国時代に編み出された合掌という集団的自衛権、共同戦線による自衛の戦法であります。強く大きな国がとる戦法は、そのとき練功と言って、各国撃破の戦法なわけです。アメリカのような負けもなく大きい強い国を小さな国が手助けをして守る必要があるのでしょうか。現実には攻められていない小さな国が、いきなりアメリカを攻めることがあると本気で思うのでしょうか。そんなありもしない理屈で、でも、権力を持っている者が言えば、国民は信じてしまうのです。今の政権が振りかざしている集団的自衛権は、日本の海外派兵を正当化するための方便に過ぎません。

さらに、戦後歴代の政府が守ってきた武器の禁輸原則をも放棄するなど、なりふり構わず、戦争さえも経済に取り込もうとしております。現憲法のもとでは、どれほどの解釈を捻じ曲げても集団的自衛権が合法であるはずがありません。

安倍首相の内閣による解釈改憲では、与党内からも憲法上の問題で疑問との声が上がっております。

歴代の内閣法制局は、解釈改憲は国民の憲法規範への信頼を損なうとして、憲法の番人としての法解釈をして、歴代の政権もその見解を重んじてきました。

しかし、安倍装置が任命した現在の法制局長官は首相の方針に従うとし、安倍総理は選挙で選ばれた国会議員に選ばれた私が最高責任者であり、選挙で審判を受けるのは自分だと驚くべき開き直りを見せております。

この時期に、なぜ安倍首相は靖国神社を参拝したのか、歴史認識の違いから、当然のことながら近隣諸国が反発し、緊張が生まれることは百も承知の上で、あえて

挑発的な行動をとるのか、近隣の友好とは真逆の行動としか思えません。軍備増強の古来からの常套手段では、近隣諸国との関係で緊張を高め、あたかも他国から攻められるかのような状況と意識的につくって、国民の恐怖から軍備増強をするための国民の合意を得る、いつ攻めてくるかわからないから、日本国民を守るため、今の日本の現憲法のもとではできないはずがない解釈改憲で集団自衛権を合法化し、アメリカとの同盟関係を強化して、日本の軍備費、さらに新年度の予算で増大するなど、意識的に好戦的な戦争ができる軍事大国への道を歩み始めております。この道は近隣諸国との軍化競争を必ず引き起こし、やがて必ず予算的にも引き継いでしまうことは明らかであります。

こうした現政権の同盟国のアメリカさえも警戒する急激な右傾化への方向転換に対して、地方はどう対処したらよいのか、村長はこの問題をどう考えているか質問します。

特定秘密保護法で国民の目や耳や口をふさいで、集団的自衛権で実質的に交戦権を持ち、次に、今、現政権が手をつけようとしているのは教育であります。

教育制度は、戦前への反省から憲法に即して教育の実践を守るためにつくられた制度であります。

教育委員会制度については、文科省の地方教育審議会は、数年前までは教育の中立性を高らかにうたい、首長による教育への政治介入の危険性を指摘し、教育の場における実践を重んじる立場をとっていました。それを一気に変えて、今の教育審議会は教育委員会の改革を必要とする立場に立っております。改革の主な中身は、非常勤の教育委員長の権限と、本来、事務局である常勤の教育長の権限を一本化して、教育長に大きな権限を与え、その教育長を首長は、直接、任命も解任もできるとするものであります。つまり、教育長を首長の直接の部下にして、教育委員会を首長の下請け機関にしようとするものであります。

私は、村長は、就任以来、今まで一貫して教育委員会の介入を一切しない姿勢を貫いてきたとっておりますが、この教育委員会制度の改革も戦後レジームからの脱却の一環でありまして、地方自治の中の教育行政への国家権力の介入を引き起こすものであると私は考えますが、村長の考えを質問いたします。

道州制への移行が間近に迫った現実のものとして議論されるようになりました。

国は道州制の導入について、その必要性を国と地方の役割分担の明確化、地方分権のさらなる推進、各地域の独自判断が必要など、あたかも地方自治の推進が大きな目的であるかのように言っていますが、その地方自治の推進主体ともいえる全国町村議長会は、絶対に道州制を導入しないことを決議し、政府、国会に対して要請を行っております。

道州制につきましては、道州制移行の形のための改革基本法案では、その目的は我が国の国の形を新たなものに転換することが喫緊の課題としております。我が国の形とは、日本国憲法の理念のもとにおける国と地方公共団体の全体を通じた統治の機構であるというふうに明記しております。そうであるとすれば、道州制の目的

は非常にわかりやすく、明確に戦後レジームからの脱却であるとしているわけであり、つまり、道州制にも日本国憲法を否定する考えが根底にあります。

果たして日本国民は本当に切実に今の地方自治のあり方よりも道州制のほうがよいと考えているのでしょうか。今、日本では、道州制をとっている自治体は北海道であります。北海道を見本として、北海道のあり方が全国のどこの自治体にも当てはまり、そのほうが地方が今よりもよくなると多くの国民が考えているとは、到底、思えません。

9月定例会で、6番議員のこの質問に対して、村長は、誰が何のためにこれをやろうとしているのか、なぜこんなに急ぐのか、メリットは何か、道州制ありきで話がどんどん進んでいるのではないかという疑問を提起しております。

私は、道州制は、最初は市町村合併問題で1つの合併のあり方として道州制が出てきたように思っております。道州制反対の立場も、今でもそうですが、どちらかといえば道州にした場合の府県の組み合わせが議論の中心であったように思います。

しかし、現実に現政権のやり方を見てみますと、国と地方の役割分担を明確にする、つまり国の役割として防衛という名の軍備を国の専権事項にして地方が口出しできないようにする、軍事基地をつくるのに地方の了解を必要としない国の形をつくるのが大きな目的であるように思えてなりません。

政府は、強大な力をもってマスコミを初め各界各層の国民的な反対を押し切って特定秘密法を成立させたように、法案を出せば成立させる圧倒的な力を、権力を持っております。

9月定例会でも道州制についてに対する村長に対する質問に答えておりますが、改めて今の政権の動きの中での道州制について村長の考え方、現在の認識を質問いたします。

太平洋戦争の決戦場になってたくさんの犠牲を出した沖縄は、今、また、膨大なアメリカ軍の基地で苦しんでおります。もちろん、現実に現在の日本の状況が近隣諸国から攻撃される危険があり、そのためにアメリカ軍の駐留が必要だとするならば、あるいは、そのために辺野古に基地を移設するとしたら、あるいは高江のヘリパッドを正当化させるならば、私たちは、自分の安全のために沖縄の人たちを犠牲にしていることとなります。

福島では、原発事故で幾つかの町や村の住民は自宅を離れて、もう3年も仮設や借り上げの住宅に住んで、期間のめどが立っておりません。

私たちは飯舘村との交流を通して原発事故の恐ろしさと住民の苦しみと不安を知っております。

私は、原発の事故という人災の犠牲になっている福島の人々の苦しみや不安を全国民が共有しなければならないと考えております。すなわち、体のどこかが痛くても、その痛みは全身で感じるように、日本のどこかが痛めば、その痛みは全国民が共有すべきだと考えます。

しかし、例えば飯舘村の人々のほとんどが、もう、もとの生活には戻れないと考えております。時間の経過とともに、例えば飯舘村も問題は複雑化し、きのうもテレビで盛んにやっておりましたが、震災関連で死んでいかれる方が非常に多くなっている、日々、日々、状況は悪くなっている、悩みや苦しみが別の形に変化している、そんな報道がされております。

3年前のこの時期、きょうは3月12日ですから、つまり、最も華やかな、みんながお祝いの笑顔でいっぱいになる、この卒業式のシーズンに大震災と津波、原発事故が起きました。そのとき小学校を卒業した子どもたちは、ことしは中学校を卒業するのであります。

リニア新幹線の工事では、工事期間中は1,700台以上ものダンプに生活が脅かされ、10年後に完成しても電磁波の脅威が残る、沿線となる小さい村の不安など、ほとんど見向きもされない、こうした最終的には工事現場となる沿線各地がよいことなど何もなくて、ただ大きな犠牲を強いられるであろう計画を、あたかもバラ色の未来を描いて強引に計画を推し進めようとしております。秋には、国は着工を許可し、工事を進める計画と言われております。

アメリカによる沖縄の基地の移設と拡張、東電を初め電力各社による原子力発電の再稼働、JR東海によるリニア新幹線の建設、これらはすべて国の許可を支援がなければできないことであり、まさに国策であります。それらはすべて力の弱い地方の人々の犠牲の上に成り立っております。

中川村もリニアが着工すれば影響を受けることは間違いありませんが、もっと大きな影響を受けるであろう南木曾町も大鹿村も日本で最も美しい村連合の仲間の村であります。ここに、また1つ国家の新たな犠牲が生まれる可能性があります。

リニア新幹線について、村長は交通や生活環境、廃土の問題など解決すべき条件を出しておりますが、村長は条件闘争で住民の生活を守ろうとしているのか、あるいは着工そのものを拒否することで村民の生活を守ろうとしているのか、今の時点では非常に答えにくいことで、答えられないことは結構であります、考えを質問いたします。

2点目として、大きな2点目として教育長に質問いたします。

東日本大震災の教訓の1つとして忘れた記憶は繰り返すということを学びました。

敗戦直後、日本の多くの戦争責任に関する証拠書類が焼却されましたが、中川村には焼却を逃れた多くの兵事関係の書類が保存されております。中川村は、「戦争の中川村」に、本年度、予算化されて、印刷製本費が予算化されております。

私は、前回、12月の一般質問で民俗資料館の使い勝手の悪さと老朽化の問題を取り上げる中で、兵事関係の書類が中川村に残された経過と、その歴史的価値を私なりに述べさせていただきました。

また、23年の3月議会では、中川村に現実にあった強制連行によって連れてこられた14歳～18歳の朝鮮の子どもたちによる農耕隊の悲惨な生活を取り上げ、保存の必要性を一般質問で取り上げました。それも民俗資料館に記録として残され、辛



さに耐えかねて逃亡した隊員を石に縛りつけて懲罰を加える、そのスケッチまで残されていて、語り継ぐ歴史として、昭和の初めから10年前後に生まれた方々が現実に見た、聞いた記憶として語る、そのれっきとした裏づけになっております。

例えば、現在、太平洋戦争における日本軍が関与した従軍慰安婦はなかったとか、南京大虐殺はなかったとの驚くべき一部の論調が幅を利かせ始めております。それはナチスによるアウシュヴィッツの悲劇がなかったと主張するのと同じくらい日本人として恥ずかしい話であります。

太平洋戦争と、その戦争の中で日本がやったことは、世界中の多くの人が知っております。証拠がない、証拠をすべて焼却処分して、証拠がないから、なかったという主張で歴史教科書からさえも削り、近隣諸国ばかりか同盟国のアメリカからさえも日本の急激な右傾化としてひんしゅくを買っております。

NHKが2011年12月に2時間番組で取り上げました。全国的にも中川村の兵事関係の資料は非常に貴重だと言われております。恐らく歴史資料としての価値は阿智村の満蒙開拓団の資料に匹敵するか、それ以上だと考えられます。

本年度の予算の中で戦争と中川村に関する出版がされるということは、大変意義深いと考えますが、教育委員会では、どこまで踏み込んだ内容を考えているのか、単発の計画なのか、将来的には民俗資料館全体を見直す計画の一部としての位置づけなのか、教育長に質問します。

以上、一括して質問させていただきましたが、大筋、大まかには現政権の戦後レジームからの脱却のうち公務員の給与不削減に対する制裁、特定秘密保護法に対する考え、集団的自衛権に対する考え、教育委員会制度改革についての考え、道州制についての考え、それから、地方を犠牲にする沖縄、福島、リニア、この3つへの考え、そしてまた、教育長に「戦争と中川村」出版の進め方についての考えを質問いたします。

以上、一括であります。よろしく願いいたします。

○村 長 たくさんのご指摘、それぞれ深いところにつながっているというふうに思いますけれども、問題提起といえますか、意見を述べよというふうに聞かれました。

まず、戦後レジームっていうところですけども、安倍首相が何かの講演でおっしゃったところを見ると、やっぱり教育基本法と憲法というものがアメリカの占領期につくられて、日本のよいものが壊されてしまったというふうなことをおっしゃっておりますので、今、議員が言われたとおり、憲法なり、そういうものを戦後レジームとして安倍首相は考えているのだろうなというふうに思うところですけども、私的には、憲法以上にですね、戦後レジーム、実質的に日本を今コントロールしているのは——コントロールっていうか、支配しているのは、憲法をないがしろにしながらですね、やっぱり米国との関係というものがすごく日本のあり方を、日米地位協定とかいろんなことが言われておりますけども、それが日本の状況をコントロール、アンダーコントロールにしているのではないのかなというふうに思っています。核問題もそうでしょうし、それから、例えば、東京のすぐそばにで

すね、アメリカ軍の基地が4つでしたっけ？あるし、その横田基地が関東、北関東を含めて、あの周辺の空域は全部、実はアンダーコントロールにしていますね、日本の飛行機は、そこに入れない、羽田空港を飛び立っても、急上昇、急旋回をして、そこを避けながら飛んでいかななくてはいけないというようなことがあったりする、そういうような実質的に占領下に置かれているというふうなところがまだまだ続いているかというふうに思います。だから、そういう戦後レジームっていうところをですね、そういうふうな主権が著しく奪われているというふうな状況についてはですね、また、辺野古の米軍基地をつくるとかですね、思いやり予算をするとかですね、そちらの方は全然手をつけずに、何ていいますか、さらに加担をするというか、それに、何ていうのかな、その米軍支配のあれに協力を進めていくというふうなことをしながら、戦後レジームという、本来の戦後レジームの一番大きな問題点について何もしようとしないというところが、少し、非常におかしいなというふうに思っています。

それから、その中で、地方自治の公務員、地方公務員の給与の問題について、それを削減する努力をしたか、しなかったかというところで待遇を変える——待遇といますか、国から基礎自治体へのいろんな取り扱い方を変えていくというふうなことについては、おっしゃるとおり、本当に地方自治に対する恫喝というか、押さえつけというふうなことであるというふうに思っています。要は上意下達でコントロールしたい、アンダーコントロールにしたいというのが考えの基本にあると思います。言うことを聞かせたいという、そういうのがあると思います。基本的には財政赤字の問題を何とかするというのが表面的なことだと思う、理由にされていると思いますけれども、赤字については、その給与だけが赤字の原因ではないわけで、トータルに国のお金の使い方について本当に正しいのか、復興予算の使い方は正しかったのか、国防費の使い方は正しいのかって、いろんなことをですね、含めて考えていく必要があるんだけど、そこでエスケープボードに公務員給料だけがとか、福祉関係の予算とかですね、その辺だけが、こう、殊さらにあげつらわれていくところが恣意的なものを感じる次第であります。

特に財政のことで言えば、消費税が今度上がったりはするわけですけども、一方で法人税のほうを引き下げられると、法人税については、企業が、税制的に日本は高いから外国に出ていかないようにするためには下げるんだというふうなことを言われるわけなんですけども、国民には愛国心を求めて、消費税を上げながら、そういう、こう、愛国心のないですね、法人に対しては優遇措置をとるというのも少し変な話ではないかと、国を捨てていくというようなことを言って国民を恫喝するような、そういう企業についてですね、下手に出てサービスをする必要がないのではないのかなというふうに思います。

それから、特定秘密保護法についてもご質問を受けました。

今のところ中川村で、現実には、これが特定秘密で、このことについては取扱注意だというふうな状態には今のところなっていないというところがあるので、まだま

だ、そういう意味では危機感が足りないというか、びんと来ていないところもあると思います。

特定秘密があるとか、ないとかっていうよりも、特定秘密に誰かがするか、しないか、今まで秘密じゃなかったものを、あとあと、ちょっと、こう、面倒くさいからというふうなことで特定秘密に指定をするっていうふうなことが行われてくるのだらうと思います。そうした場合に、中川村に来る前に、もっと上のほうでストップされてしまうのか、されて、こちらにもわからない形で進められるのか、中川村まで下りてきて、そして、これは特定秘密だから非常に取扱を注意して、もらしたら嚴重に処罰するぞというふうな話になるのか、その辺のところは、ちょっと、まだ、わかっておりません。実際、何か、例えば、考えられることとしてふと思いつくのは、米軍のオスプレイの抵低空飛行訓練が長野県でも行われるというふうな話があって、その中で、この周辺にオスプレイが来るとか、こんとかですね、あるいは何か事故でもあって、天の中川河川公園に着陸したとかっていうようなときに、そのときの様子なんか特定秘密に指定されるっていうようなことはあるかもしれませんが、ちょっと、そういう特殊な場合しか今のところは想定できないのかなというふうに思っています。

それから、特定秘密保護法の後ですね、ちょっと、今、余り話題にされていませんけども、国家安全保障基本法というのも準備が着々と進んでいるというふうに聞いております。これは基本法等という性格なのか、ちょっと私もあれですけども、安全保障の部分だけではなくてですね、安全保障の必要にのっとって、例えば教育も、それに必要な部分を合わせていくんだ、あるいは民間の経済活動とか、そういうものについても国防の安全保障の視点からそれに沿ったものをするというふうに、安全保障のところからはみ出したことまでいろんなことが書き込まれているというふうに聞いています。昔の総動員法に近いのではないかというようなことを言う方もいらっしやいましたけども、そういうふうなことになると、当然、その中には基礎自治体の責務というふうなことも幾つも書いてあるわけです。ですので、そういうものに対してどうするかということが、非常に、これから問題になってくるのかなというふうに思います。市町村というのは国に下にあるわけですから、国の法律を無視してやっていいのかどうなのかというふうなことはないわけです。あり得ないと思います。それこそ憲法を勝手に解釈することが許されないように、基礎自治体のほうでいろんなことを勝手に決めて国に従わないっていうことは、それは間違っていると思います。ただし、やっぱり一番上には憲法があるわけですから、憲法に対して国がやろうとしていることが正しいかどうか、憲法にのっとった形で国がやろうとしていることには地方自治体も従わねばならないと思うし、憲法にそぐわないことを国が決めたり、やらせようとした場合には、それに対しては反対をしていかなければならない、場合によっては基礎自治体のほうから、何か命じられた場合に、これは憲法のこの部分に反するからできないと、この法律については憲法違反ではないかというふうな問いかけをするということもあり得るのではないかとい

うふうに思います。何か、こう、例えばリニアの問題なんかでも、憲法で定めるところの健康で文化的な最低限度の暮らしを営む権利というものを著しく侵されるんだというふうなことであれば、憲法違反だというふうなことを訴える方法も可能ではないかというふうに思いますし、特定秘密保護法案とか国家安全保障基本法でも、何か憲法違反のことを自治体が強要されるようなことがあれば、そういう訴え方というふうなことはしなければならぬのではないかなというふうに思います。

教育委員会制度の改革の話ですよ、これも先ほどちょっと申し上げたように、その戦後レジームの2つのポイントとして、その何だったか忘れましたが、安倍首相の講演で教育基本法と憲法というふうなことを言っておられると、だから、そこで教育基本法っていうほうは、もう既に手を突っ込まれたわけなんですけども、今度、また、さらに教育委員会制度のほうにも手を入れていくと、これは、もう、すべて、私は先ほども何回も言っていましたけども、安倍首相のお好きですね、アンダーコントロールということをやりたいと、教育についてもアンダーコントロールにしていきたいんだということだというふうに思います。

しかし、私は、社会というのは多様性があって、いろんな人がいて、いろんな考え方があって、それがお互い寛容で、許し合って、いろんな人がいておもしろいなという社会こそがですね、想像力も発揮されるし、何よりもそこに暮らす人々が楽しく暮らせる、そういう社会だというふうに思います。

その中で、何か形にはめて、アンダーコントロールにして、強要することによって活力も奪われるし、何よりそこに暮らす人が楽しくない、幸せでない暮らし方を強要されることになると思うので、これについては、実際、どうも報道を見ていると、もう少しすると具体化して、教育委員会制度の改革ということが出てきそうに報道ぶりを見ていると感じられますので、そのときにどういうふうな形をすれば教育の自治が守れる、形がとれるのかというふうなことは、何となく自分で試行錯誤といえますかをしているところでございます。

それから、道州制のこともご質問があったと思いますが、道州制に関しては、私の聞いている範囲では、いろいろ先生方の分析なんかもあるんですけども、非常に早い時期から道州制を主張していたのは、経済界がそうだとすることで、そのためには、大規模な生産設備の開発だとか、あるいはそれを輸出するっていう港のことだとか、そういうふうなことを考えたときに、いろいろ小さい自治体があると、一括して大きく物事を進めていくのに、簡単に言うと面倒くさいという話があって、道州制みたいな形になっていけば開発行為が単純に簡単に迅速に進められるというのが経済界からの意向として当初からあったというふうに聞いています。そこに、その議員がおっしゃったとおりの狙いも、政治家のほうとしては、その辺を上乘せしてやっていこうとしているのかもしれませんが。ちょっと、その辺は私もよくわからないところなんですけども、いずれにせよ、道州制だと基礎自治体を300ぐらいにするとかですね、そんなふうな話になってきています。

先日、議会の皆さん方と沖縄に行きましたが、そのときの話でも、やっぱり辺野

古に行ったときに、辺野古でも合併があつて名護市の中になつたと、名護市の中心部は、沖縄本島の西海岸のほうに、やっぱり人口が多くて、辺野古は東側で、余り人口のないところであるというようなことで、けども、名護の皆さん方は、辺野古の問題、名護市全体の問題として捉えたからこそ、この間の選挙で辺野古に新しい基地をつくることに反対する市長さんになつたわけなんですけども、そういうふうに、これからどこかの場所にいろんな課題が起きたときにですね、果たして、例えばリニアの問題でも、もし、上下伊那が1つのところになって、下伊那のほうだけリニアが通っていくというふうなことになつた場合ですね、どれだけ、その住民のことに守るような行政の動きが出てくるかっていうと、大きくなればなるほどですね、その個々の住民のことを考えずに動くような行政になっていってしまうというふうに思いますので、とにかく合併して、住民の課題、さっきおっしゃった局所の痛みがですね、希薄化されていって、全体としては開発があればめでたいんじゃないのかみたいなほうにどんどん流れていくというふうなことがあるかと思います。沖縄でも、高江の話、高江に私も行ったときに、途中で御飯食べたところで、そこのお店の人に聞いたら、「これから高江に行くんです。」っていうふうに言ったら「高江ってどこにあるんですか？」みたいな感じで、割と北部の方だったんです。お店だったんですけども、そういう状況で、なかなか、こう、非常に苦しんでいる人たちの思っているのは広がっていかない、他人事みたいになってしまうという傾向があると思うので、大きな自治体にすればするほど個々の住民のつらさとか苦しみとかいうものが吸い上げられなくなっていくというふうに思います。

すみません。いろいろ抜けておる。

集団的自衛権については、きのう申し上げたことでほぼ尽きているかと思いますので、そんなことでご理解ください。

それから、リニアの新幹線のお話もいただいておりますが、個人的にはですね、文明論的にといいますか、そういう巨大なエネルギーをかけてスピードを追求して、しかも大都市だけを結ぶってというような、そういうものは、もう、非常に時代遅れであつて、物事、いろんな過程を楽しんだりする、もっといろんな多様性を、先ほど申したとおりいろんな生き方を評価をしていくっていうのが大事なことだと思うので、それに比べて、もう、ちょっと古臭くなりつつある発想のものであるというふうに思います。

先日の飯田のシンポジウムでは、いろんな方がお話を、特に大学の先生なんかは、リニアは経済的に成り立たないというふうに分析をされておつて、東京湾のアクアラインですか、あのトンネル、あるいは本四架橋のような形で、財政赤字——財政じゃない、その運営を始めたとしても赤字が出てきて、けどもJR東海を潰すわけにはいかないというふうな話になって、多額な公費が投入されるというようなことになるのが目に見えているというふうにおっしゃっている先生もいらっしゃいました。その分析が正しいかどうかは、私自身は判断するあれが、能力はありませんけども、そういうふうにおっしゃっている方もいらっしゃいましたし、地質学の先

生は、先日、きのう申し上げたように廃土の質のことについて非常な危険性があるというふうなこともおっしゃっていましたが、それから、山梨とか静岡なんかでは、水が非常に減ってしまって大変苦勞をしていると、川の水が減ってしまうと、その地質学の先生がおっしゃるには、山というのは水の中に含んでいる、私は、その話、聞いて、風船のようなもんかなあと思ったんですけども、そういうふうな山の中にたくさんの水が圧力をもって含まれているところに穴をあけると、気圧が1気圧、ぱんと抜けると、そこから水が噴き出してくるのは、もう、山というものは、当然そうだとすることで、そうなってくると、いろんな河川とか、思わぬところで水枯れが起こってくるんだというようなことで、静岡のほうでもそれが反対になっているし、山梨のほうでは実験線の工事で実際にそういうことが多々起こっているというふうなこともありました。聞いていらっしゃる方からは、飯田市内の、その山じゃなくても、その住んでいる、人々の住んでいるところにも、今、1,000 幾つ、2,000 ぐらいの井戸があるんだというふうなことを調べたというふうなことでおっしゃっていて、そういう水が水位が下がったり、いろんなことが起こるのではないかというふうなことを心配している方もいらっしゃいまして、そこでは、皆さん、リニアそのものについて否定的というか、否定するというような、工事そのものというふうなご意見がありました。

私は、個人的な見解はともかくとして、中川村の立場としましては、もし、中川村が、その南木曾とか大鹿のような場所になって、中川村のよさがこれで決定的に破壊されるというふうなことになったら、中川村としてもリニアそのものを反対していくというふうな動きをとらなくてはいけないかもしれないですけども、今の状態では、廃土が通っていくというふうなことになっています。ですから、中川村の立場としては、リニアの、リニアそのものをやめろというふうなところまでは、ちょっと言う立場ではないのかなというふうに思っています、きのうも申し上げたとおり、住民の生活環境をしっかり守る形でない困ると、もし、それが守られないのだったらやってもらっては困るということでございます。条件闘争というふうな言い方とすれば、そういうことになるのかもしれない。

大体カバーしたかと思しますので、また不足の点がありましたらご指摘ください。

○教育長

仮称ですが「戦争と中川村」の製本、出版についてお答えしたいと思います。

湯澤議員のご指摘のとおり、村には貴重な兵事資料が数多く残されています。

これまで歴史民俗資料館では、その貴重な兵事資料や戦地からの手紙、日記、写真等を中心に、平成22年度の特別展「日清・日露戦争と中川村」と平成24年度の「日中、アジア・太平洋戦争と中川村」の特別展を開催してきました。

今回は、その2回の特別展の内容を軸に編集します。特別展を参観されなかった皆さんにも、ぜひ見ていただき、内容を知ってもらいたいというふうに思っております。

それから、単発の計画なのかというご質問でありますけれども、今回の出版は総論的なものになると思われまますので、現在のところ、継続する、継続して出版する

という予定はしておりませんが、出版された後に村民の方や地域の方からもっと調べればこういうことがわかるんじゃないかっていうような要望が出てくるかもしれません。現在のところは、継続の出版の予定はしていません。

将来的に歴史民俗資料館全体を見直し計画化ということですが、現在も館内には常設展示の中に少しずつ兵事の資料も展示をし始めております。将来的には、これら近現代のものとか、今年度の特別展で行いました青年会のものなども展示していく、そういう構想を持っております。

○7 番 (湯澤 賢一) 国民保護法は、かなり厚い冊子でありまして、あれを読んでも、テロだとか、テロに対する対策だとか、外から攻められたときの対策だとか、いろいろあそこに書かれております。あれは、相当、特定秘密保護法と関連してくるのか、あの計画が、もし生きていたとしたらと思うんですが、その辺は何か考えることがありますでしょうか。

○村 長 特定秘密保護法が国民保護法のことと、今のところ、その直結して、国民保護法のこの部分に関するものについては特定秘密と指定するというふうな、そういう指図——指図といいますか、指示がですね、村のほうに来ているわけではありませんので、今のところ直結はしていないのだろうと思いますが、特定秘密保護法も何が秘密で、それをどういうふうに見証する、秘密とすることが妥当かどうかの見証とか、いろんなことがですね、まだまだ全然、形がきちっとできていないというのが事柄かと思っておりますので、基本は国民主権ということが一番大事で、国民が負託して、一時的にお任せ、ちょっとお頼みしているというのが政治だと思いますので、それに対して、先ほどの、本当に上意下達で国民を支配しよう、知らしめることなくコントロールしようというのが特定秘密保護法だし、先ほどの地方自治体に対する支配の体制を確立しよう、教育についても手を突っ込もうというのが、みんな、その上から目線で、下に見下ろしてコントロールしたいというふうな、そういう形だと思いますので、そうじゃないでしょうと、国民から、ちょっと、じゃあしようがない、お前にちょっとしばらく何年間かだけやらしてみるわというふうなことでやらせていただいているという、そういうふうなところをしっかりと考えて、そのためには判断基準というものを国民にも知らせねばならないなというふうにするのが当然のことだというふうに思います。

○7 番 (湯澤 賢一) 国民保護計画では、かなり、もし、あれが特定秘密保護法と結びつけば、公務員は、相当の部分、この特定秘密保護法にタッチする職員ということになって、適性検査を受ける対象になる可能性があると思います。その辺は調べたほうがいいのではないかと思います。

私は、いわゆる自虐主幹を述べているわけではなくて、また、愛国心を否定しているわけでは、もちろんありません。

日本の戦前の昭和の歴史を本当に事実として向き合い、これからの日本を絶対に過去の過ちを繰り返さない国にすること、本当に世界中の人々から信頼される日本を目指すことを一日本人として決意し、そのことを理想とする社会をつくること

過去の大きな代償に対する教訓であり、国際社会に誇れる愛国心であると、そのように考えます。その辺は、恐らく村長の考えと一致している部分があるのではないかと、そのために、大きな力を与えてしまった現政権の急激な方向転換の歯どめとなるのは、現在は地方行政しかない、そのように考えます。そのために、今、地方から発信することが本当に重要になっていると思います。そのことを訴えまして、私の一般質問といたします。

○議長 長 これで湯澤賢一議員の一般質問を終わります。

次に、9番 竹沢久美子議員。

○9番 (竹沢久美子) 私は、さきに通告しました「美しい村づくりとごみ減量化への取り組み」と「福祉医療費の窓口無料化を」の2点を質問させていただきます。

美しい村づくりとごみ減量化への取り組みについて、まずお聞きします。

2011年3月11日の東日本大震災、3月12日の長野県北部地震から3年目の春を迎えました。昨年もこんな言葉で始めさせていただきましたが、テレビや新聞も、ここ数日、関連番組や記事で埋め尽くされています。改めて犠牲となられた皆さんに哀悼の意を表し、被災者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

そして、住む地や家、仕事を失い、仮設や全国各地に散り散りになりながら懸命に生きられている皆さんのこと、遅々として進まない復興や原発事故に怒りを感じながら、このことを決して風化させないように胸に刻んで進んでいきたいと思えます。

さて、この3月議会に中川村美しい村づくり条例案が提案されました。議会最終日の20日に可決されれば、4月1日より一部施行となります。本条例は、2008年10月の日本で最も美しい村連合加盟以来、連合からも求められていたことであり、多くの議員が美しい村連合への加盟の意義や具体的政策などについて一般質問で取り上げ、早期の制定が待たれておりました。

11日の一般質問で6番議員が条例等については質問されていますので、違う視点からお聞きしたいと思えます。

まず1点目としまして、日本で最も美しい村連合、また、これに関連する美しい村づくり条例のこの条例の第1条にある村民と一体となった理念の共有、このことができないと具体策の実施は難しいと思えますが、この点についてどのように考えているかお聞きしたいと思えます。

○村長 今、お話のとおり、美しい村づくり条例は、直接のきっかけというものは日本で最も美しい村連合に加盟した、そのことを目指すところを実現していくという、そのための1つの手段というふうなことかというふうに思えます。

日本で最も美しい村連合の理念というのが、なかなか、何度も申し上げているので、議会の皆さん方には、もう百も承知ということだと思いますが、村民の皆さん方には、必ずしも、まだまだ伝わっていないところがあるのかもしれない。美しい村づくり条例というのは、どちらかという、美しい村連合でも言っています5Sといえますか、整理、整頓、清潔、清掃としつけですか、そのあたりの美化運動



のところとかいうことをベースにしているし、その上に、さらに地域の魅力的な景観をどういうふうに守り育てていくかという、見苦しいものを取り除いて、美しいものをより磨き美しくしていこうというふうな、そういうふうな考え方です。

ただ、美しい村連合のほうは、それにさらに加えてですね、その地域のよさというものを、起業といいますか、下世話な言い方をすると商売にしていって、地域の人たちがそのことを生かすことで暮らしが成り立つようにしていこうというふうな、そういうところまで考えた運動です。

先日、異業種交流のあれが、おとといですか？おととい、JAさんの2階でありましたけど、その中でいろんな実践といいますか、取り組みをしていらっしゃる方の発表がありましたけども、それが全体につながって広がっているかっていうふうなことはなかなか言えないと思いますけども、中川村のよさを生かして、中川村の農作物を生かしたり、それから中川村の景観を上手に外から来た人に楽しんでいただくとかですね、そういうふうな形で新しいお店ができたりとか、新しい農業が広がってきたりしているっていうふうなことで、実際、かなり難しい高邁な目標ではありますけども、実際の取り組みの中では、それがあられつつあるというふうに思い、大変心強い思いをしました。なかなか、そういうことで簡単なことではないですけども、時間がかかることだと思いますけども、だんだんとそれが広がっていくのではないのかなというふうに思っています。

村づくり条例でも、みんなで、実際、ボランティア的に集まって気になるところをきれいにしようよっていうような、そういうことで、先日は坂戸橋のところのガードレールを茶色に塗ったりというようなこともしましたし、そういう、こう、みんなでちょっと1つずつ取り組んでいこうというふうな、そういう、広報だけではなくて実際に取り組んでいったりなんかもすることによって、皆さん、だんだんと広がっていくのではないのかなと、余り焦らずに時間をかけて着実にやっていきたいなというふうに思っています。

○9 番 (竹沢久美子) 2点目にお聞きしようと思ったことまで、ちょっと言っていたいたんですが、この条例を生かすということは本当に、具体的に、今度、この条例は、村や村民と事業者の責務とか行為の届け出など、具体的なことはあります。しかし、今言われたように本当に時間をかけて焦らずにやっていかなければならないということを非常に考えております。これは1つの例ですが、例えば道路に、まだ村内でもペットボトルやごみなどが散らばっていることがあります。そして、私も時々車をとめて拾ったりすることがありますけれど、もう後ろに車がついていたりすると、そのまま通り過ぎてしまうというのが今までの行動です。5・30のごみゼロ運動とかごみ拾い登校、それからどんちゃん祭りなどの片づけでは道路を含めて、こうした一斉のことができることではありますが、村民一人一人が自然にこうした行動がとれるようになるということは、なかなか、やはり時間をかけていかないと難しいと思います。美しい村づくりということは、こういった表面的なことだけではなく、やっぱり村民意識をどう調整していくかということであり、この条例

は、努力目標的な課題は数値にはあわせないし、取り組みも大変難しいと思います。そうした点で、今お聞きした答弁でほとんど言い尽くしていただいておりますけど、もし、こうしたことで、ぜひやっていきたいというようなことがあったらお聞きしたいと思いますが。

○村長 先ほど申し上げたことで何か特につけ加えるというふうなところは、今すぐにはないわけですが、本当に、住民の皆さん方の一緒にというか、ご意見なんかも、ぜひ、どんどん上げていただけるような、そういう雰囲気といいますか、ムードといいますか、そういうものをつくって、住民の皆さん方と一緒に、逆に、こう、住民に皆さん方に引っ張っていただけるような感じを醸し出していければいいなというふうに思います。

○9番 (竹沢久美子) こうしたことは本当に時間をかけてじっくり取り組まないと、すぐどうこうという問題ではないと思いますので、条例が成立した暁には、ぜひ、そうしたことを、皆さん、本当に村民に訴えていくような活動がされていったらいいと思います。

次に、2番目といたしまして、中川村は全国でもごみの排出量が少ない村として評価されております。さらなる分別やリサイクルが求められていますが、やはり根本は、ごみの出ない暮らし方、排出者責任など、国の施策が必要な問題がたくさんあります。

自治体はごみ処理費の増加が財政負担となっており、平成26年度予算でもごみ処理事業費だけで3,749万6,000円が計上されております。村民も分別や減量化に努力していても、多額の負担が発生しております。

上伊那広域連合では、今、新ごみ中間処理施設建設に向けて取り組みがされております。地元説明や建設同意とともに事業者選定へ向けて動き出す段階と思っておりますが、2013年12月の広域連合の発表した一般廃棄物ごみ処理基本計画の将来予測地では、家庭系ごみ、世帯数の動向、景気の行動、少子高齢化の動向などの要素から増加傾向で推移していくものと予測され、事業系ごみについても景気回復に伴い増加傾向と予測しています。家庭系ごみの1人1日の平均量は、平均排出量で平成24年度が534g、集団回収も含むと695gということになっておりますけど、目標値が平成30年は524gと減っていますが、平成35年は530gと増えております。ごみの組成を見ても、燃やせるごみの半分は再生可能な紙や厨芥ごみとなっております。こうした予想値に対してどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○住民税務課長 中川村のごみの排出の総量ですが、平成19年度以降、減少してきております。その中で最新の一般廃棄物実態調査というものがあまして、その中で1人1日当たりの排出量が少ない市町村の中で、中川村は全国で3番目というふうに発表されております。ごみの出ない暮らしをするということは大変難しいことで、中川村では、ごみを排出しない暮らし方というようなことで、皆さん取り組んでいただいております。この取り組みを、また続けていっていただきたいというふうに考えております。

ごみを出すときには、適正な処理をするために分別をしていただいております。リサイクルについても取り組んでいただいております。

上伊那広域連合のほうで発表しましたごみ処理基本計画、これは最終的に 2030 年では増加というような方向で検討をしております。これは各市町村でそれぞれ検討した結果を持ち寄った集計ということで、それぞれ各市町村、人口の減少とか、それから問題となるだろうというようなことを積み上げて出した数字ということで、現在の予測からすると中川村でも非常に 1 人 1 日当たりのごみというところでは減ってきているということ、それから、上伊那全体としてもごみの少ない地区というような評価をしておりますが、今までのようなごみ処理ができるかということで、上伊那の担当者の中で検討した数字ということで、それを積み上げましたところ増加というようなことになっております。1 人 1 日当たりにつきましても、それぞれの市町村、検討いたしまして出した数字の積み上げということで出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ごみの組成ですけれど、議員さんおっしゃられたように、半分くらいが紙、再生ができる紙を燃えるごみとして出されているということで、その部分を減らしていただきますと可燃ごみは減ってくるということで、それぞれの市町村も理解をしております、中川村でも年に何回も組成調査を実施しております、その組成についても広域のほうに報告したりとか、あと、保健部長会とか、そういうときにも、中川村のごみの組成ということで皆さんにお知らせをしております。

それで、紙の減量化ということで、平成 24 年から雑紙回収袋というようなことで取り組みを行いまして、紙ごみの減量化ということに取り組んできております。

○ 9 番 (竹沢久美子) ただいまの課長の答弁にありましたけれど、市町村の持ち寄りによる積み上げでこうした数字になったということですが、本来、減らしていくべきごみが、こうした状況っていうのが、ちょっと私には合点がいかない点があります。市町村が、やはり相当な減量の努力をしていかないと、このことは、そのまま住民の財政負担にもかかわってくることで、ぜひ、そうした観点で取り上げていっていただきたいと思ひます。

そうした中で、上伊那広域連合で、業者とか、そういうことは、まだ決まっているわけではありませんけど、ガス化溶融炉の導入を予定しているというふう聞いております。規模が日 134 t で、約 30 年間の予想の総コストは施設建設費プラス補修費、運転費で約 250 億円というような状況だということです。1 人当たり 13 万円となり、年間、運転はメーカー委託となり、また、雇用もごみの実態も見えなくなるというような懸念がされます。また、ガス化溶融炉方式は規模が小さくなるほどコストが上がり、ごみが減ってもランニングコストは変わらないというようなお話も聞いておりますので、まだ勉強不足の部分もありますけれど、そうした観点が、果たしてどの程度、話されてきたのか、私たちも、本当に、伊那市に任せておけば進んでいくわという感度で、おんぶにだっここという甘えがあったことは確かですが、進める中で、そうしたことがどのように検討されたかお聞きしたいと思います。

○村 長 上伊那広域連合で、あちこち、毎年、いろんなテーマを設けて見学に行っているわけなんですけども、ごみの施設についても、中間処理施設についても、九州から東京都内から、あちこちを見せていただきました。それで、いろんな方式があるというふうな中でですね、専門家の方々も含めた、私自身は入っておりませんが、審議会というところを設けてですね、正式な名称は、ちょっと、今、失念しておりますけれども、そこでいろんな方式を比較検討をしながら絞り込んでいっているというのが現状です。というふうな形でやっているということでございます。

この燃やす方式についてのご質問は、上伊那の広域議会でもご指摘じゃない、何というのかな、質問がありましたけれども、そういう中でも、連合の連合長からの説明がありましたが、そういう形でプロの方にも入っていただき、専門の方に入っていただきながら判断をしているんだというふうなことでございました。

○9 番 (竹沢久美子) こうしたことが丸投げというわけではないですけど、村としてもごみの減量化や、また、長期にわたる、この建設費、維持費管理等の自治体負担、こうした検討、検証がされてきたかっていうと、やはり余りなされてこなかったのではないかと思います。こうした立場で、ぜひ、今後、消防の広域化、ごみ処理施設建設に伴う財政負担など、本当に村の財政にとって大きな負担になると思いますので、ぜひ、こうした小さな村ではありますけど、専門的なことも検討していくことが必要ではないかと思います。

続きまして、村独自で環境教育や指導者養成の必要性があるのではないかとということです。

私たちも排油石けんづくりなどを過去に取り組んで、お話を聞いた当初は、それを一生懸命使ったりしておりましたが、なかなか、便利な洗剤等が出てくると、そちらへ目が向いてしまい、持続しておりません。

先日も村内におられる指導者の方から洗剤の影響だとか人体に対する影響、環境に対する影響などをお聞きしながら、人にも環境にも優しい石けんづくりを行いました。こうした体験をしてみて、改めて、景観だとか水、それからごみ、ダイオキシンの問題など、やはり繰り返し学んだり、研修が必要だということを強く感じております。ぜひ、環境教育に対するリーダー養成が必要と考えます。そうしたことで何回か提案もしてまいりましたが、保健補導員——保健補導員じゃないわ、地区の保健の指導員というか、そういった方たちがおられるというようなことで、必要ないというような答弁がありましたけれども、村民意識を高めていく上でも、また、美しい村づくり、それから条例を生かした暮らしをさらに進めるという視点から必要ではないかと思いますが、そうしたことについてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○住民税務課長 議員さん、今おっしゃられたように、村では保健部長さんとか総代さんのほうにお願いをして、環境を守っていただく取り組みということで、現在もやっていただいております。

その後のご質問の環境教育という部分になりますけれども、指導者の養成とか専門

的な知識が必要になるというようなことで、村独自で行うことは困難かなあというふうに思っております。

もし、環境教育ということでそれぞれの項目について実施するとなると、関係機関、県とかそれぞれの専門機関のほうの方の応援とかをいただいて実施するような形になるかと思いますが、現在のところ、まだ、そこまで取り組むという予定にはなっておりません。

- 9 番 (竹沢久美子) 私は、こうしたことが村内にも、現に水の専門家もおりますし、そうした指導者もおりますので、お願いすればどんどんかかわってくださるのではないかと思います。ぜひ、そうした視点で、県へ頼まにやだめだとか、お金が要るとか、そういうような問題でなくて、これから本当に、美しい村連合を実質ともに、名実ともに実践していくために、こうした取り組みをしていくことが必要だと思います。

また、地球の環境、それから自然災害、温暖化など、また原発に頼らない暮らし、こうしたことも大きい意味で含めていかないと、これから30年後にはCO<sub>2</sub>でいっぱいになってしまうというような警告を発している方もおります。ぜひ、目先のことでだけでなく、そうした視点で取り組んでいていただきたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

- 住民税務課長 今いただいたご意見を、また検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 9 番 (竹沢久美子) それでは、2点目の福祉医療費の窓口無料化をということについてお聞きしたいと思います。

私の提出しました、この2点目の中で、2行目の「中川村では子ども医療費の無料化が18歳到達後の3月まで実施されています。」ということが書いてあり、その後「県が入院、通院、小6まで」というふうに書いてありますが、これは長野市の例でありまして、現在、県は、通院が小学校就学前、入院が小学校3年生までで、所得制限なしとなっておりますので、訂正させていただきます。これは、私が、せめて県でもこのくらいやってほしいという思いもあって書いてしまった数字ですので訂正をお願いします。

それでは2点目の質問に入らせていただきます。

福祉医療費制度の対象者というのは、子ども、障害者、母子家庭の母子、父母のいない児童、父子家庭などとなっております。

中川村では、乳幼児等医療費、いわゆる子どもの医療費の無料化は出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までとなっております。

県は、今申しましたように、通院、小学校就学前まで、入院、小学校3年生までとなっております、所得制限はありません。

県が年齢の拡大をしない限り、独自施策分は自治体負担となります。

県内では、2013年4月1日現在ですが、中川村も含め35の町村が入院、通院とも18歳到達後の3月末までを実施しております。

また、入院、通院が小6までの長野市が県内では一番低く、中学卒業以上が77市町村中74市町村となっております。

現在、県は自動給付方式を採用しており、一旦、窓口で自己負担分を支払い、2～3ヶ月後に市町村から事前登録した口座に振り込まれるというシステムになっております。

しかし、支払った医療費は、全額は戻りません。受診した医療機関や薬局ごとに受給者負担として1レセプト当たり500円が差し引かれます。2009年9月までは300円でしたが、10月からは500円となっております。中川村では、この200円分を村が負担しています。

原村では全額、村で負担しております。

福祉医療費の平成26年度予算は2,712万4,000円となっております。

こうした中で、500円の全額免除を検討されたことはないかお聞きしたいと思います。

現在200円を負担しておりますが、全額やっております原村等もありますので、そうした検討がされたことがないかお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

福祉医療費の一部負担金として中川村では現在300円ということで負担をいただいているわけでありますが、県のほうで500円に引き上げる際も、中川村では500円には上げずに300円で来たということでありまして、300円からゼロにするというようなことは、今まで検討したことはございません。

○9番

(竹沢久美子) 金額的にはそんなに大きいものではありませんので、ぜひ、また、こうした観点からも検討していただきたいと思います。

病気の小さな子どもたちを連れて通院は、お母さん方にとっても大変です。ぐずる子どもが1人だけならまだしも、兄弟がいたり、また、見てくれる方がいなかったりと、大きな荷物を持って窓口での支払い、土日や休日などに限って子どもは熱を出したりします。手元に持ち合わせがなければ受診抑制につながり、かえって病気を悪化させてしまうこともあります。

また、福祉医療の受給者である年金生活者などからも、窓口での支払いは、後で戻ってくるといっても、介護保険料等の1割負担もあり、やりくりが大変との声もあります。

現在、全国的には、医療費の窓口無料化を現物給付、いわゆる窓口の無料化を行っているのが、子ども医療費では37都府県、障害者医療費では30都道府県が実施しております。

ヨーロッパでは窓口負担または少額負担が例となっており、こうした状況で、長野県でも窓口無料の市町村がありました。2003年の県の自動給付方式導入により、5市2町4村あったものが窓口無料方式は廃止されてしまいました。

また、2009年10月からの受給者負担金も300円から500円に引き上げられたことは、さきにも申したとおりです。

県は、窓口無料化をすると国からのペナルティーとして国民健康保険療養費等の

国家負担金の減額措置がされ、補助金が減らされるということで、これが約6億円と試算されておりますが、こうしたことによって実施を見送っております。

しかし、群馬県では、年間11億円削減されておりますが、中学卒業まで窓口無料化を実施しております。そして、このことは、県議会でも、地方自治体の努力や独自性を阻害するこうした国の姿勢は許せないというようなことで意見書などが出されております。このことにより、時間外受診や救急医療の減少、早期受診による重症化防止の効果、子どもの健康状態の改善などの評価が出されているそうです。また、知事は、県民が安全で安心できる生活を守ることが県政運営の基本と述べているとのこと。

医療費窓口無料化については、私の村議選での公約でもあり、何回も一般質問をさせていただいております。

年齢引き上げについては、村長の公約でもあって高校卒業までが実現しました。

そしてまた、窓口の無料化について求めたことに対し、村長からも医師会との間でシステムの構築をしなければならないので村単独では難しいとの答弁がありました。

しかし、数多くの都道府県でも実施されております。村が独自でやることは難しいかもしれませんが、やはり県に声を上げていくことが大事だと思います。そうした中で、ぜひとも、このことの実施のために県への訴えをさせていただきたいと思っております。村長も答弁の中では、県には窓口無料化のニーズがあることをきちんと伝え、相談しながら、なるべく早く対処するよう考えていきたいと思っておりますというような答弁をいただいたこともありますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。どうか。

○保健福祉課長

県のほうへ年齢の引き上げですとか窓口無料化について働きかけをしていくことが必要じゃないかということでもありますけれども、このことにつきましては、毎年、県の町村会を通じまして県のほうに要望をしているところであります。具体的に申し上げますと、県の町村会の業務に政務調査会というのがありまして、その政務調査会に総務文教部会、社会環境部会、産業経済部会、建設部会という4つの部会があるわけでありまして、県下の各町村の首長がどれか1つの部会に所属しているわけでありまして、それぞれの関係する部会で提案事項をまとめまして、国、県に対して、毎年、要望を、提案を行っております。中川の村長は、本年度は産業経済部会に所属しておりますけれども、平成23年度、24年度は社会環境部会に所属しております。その社会環境部会において、少子化対策の検討ですとか医師の確保、保健師の確保などの地域医療体制の充実、それから不妊治療の充実ですとか発達障害児の支援体制の強化にあわせて福祉医療体制の充実というのも要望をしてきたところであります。そんなようなことで、個人としては、直接はやっておりませんが、そういうところを通しての要望ということを行っております。

○9

番

(竹沢久美子) 今も答弁がありましたように、直接的には行っていないけれども、県の町村会等を通じて実施、そうした申し入れはしているということですが、ぜひ

とも、県の姿勢を変えることが県民の命に寄り添う施策ということだと思いますので、ぜひ働きかけていていただきたいと思います。

そしてまた、この多くの都道府県が実施することにより、いわゆる、先ほどの湯澤議員の答弁にもありましたけど、国のペナルティー制度を打ち破ることができるのではないかということが考えられます。県としても国の不当な制裁措置に反対の意見書を上げているということですので、ぜひとも、こうした立場で取り組んでいていただきたいと思います。

私は、国は患者の自己負担の増、そして受診抑制を図るという、どちらかといえば、太陽と北風でいうと北風のような施策をとっていると思いますが、長期的には、軽症で受診して医療費が減るという、こうした太陽政策のほうが、私は国民にとっても国にとってもプラスではないかというふうに感じております。

私は、自分が、現在、国保の担当の委員長をさせていただいておりますけれど、これは、ずっと、私、議員になってから自分の公約として取り上げてまいりましたので質問させていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長 長 これで竹沢久美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前10時50分とします。

[午前10時36分 休憩]

[午前10時50分 再開]

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番 高橋昭夫議員。

○2番 (高橋 昭夫) 私は、通告をいたしましたリニア新幹線建設と村の取り組みについてということで村長にお伺いしたいと思います。

平成26年度の予算編成と村政運営のスタートを前に、曾我村政において40人を超える大幅な人事異動が発表されました。職員の皆さん、大変かと思いますが、今後への運営成果を大きく期待したいと思います。

さて、その中で、私は、現状、どうしても、ちょっと、気になるということとしてリニア建設への村としての取り組み、村長としての考え、行動、政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。

このリニア建設を、私は伊那谷の第2の夜明け、南信州の大改革、夢のある大型プロジェクトだと早期に完成を期待している一人であります。それは、日本が、リニアが日本を変え、長野県を変え、伊那谷の未来を変える、もちろん村の将来においても大きく希望が持てる、期待が持てるものだと思うからであります。

既に建設に向けてさまざまな動きが始まっていますが、一方で幾多の問題点があるのも事実であります。

曾我村長の今までのリニア建設に対する発言、主張、また、昨日の5番、8番の一般質問に対する答弁から思うに、リニアそのものに対し根からの反対ではないなあというような感じが私の感想であります。余り前向きでないという感じもあわ



せ持つものであります。

南アルプスにトンネルを掘ることの心配、自然環境、動植物の生態が変わる懸念、そしてまた廃土の問題や工事にかかわる疑問点など、村民に心配のないようにという熱い村長の思いが伝わってきます。

恵那山トンネルのいろいろな体験などから、中川村としてJR東海に意見、要望を述べ、早期に村発展のため打開に結びつくことを願うものであります。

それで、村長にお伺いをしたいと思います。

曾我村長が、これは3月2日かと思えますけれども、パネリストを務められた飯田市でのシンポジウム「再考せよ！リニア新幹線」について幾多の新聞が報道をされました。この「再考せよ！」と、「リニア新幹線」とありますが、主催はどこであったのか、そしてまた、どういうことで村長がパネリストとして求められ、村の顔として、どんな村長は発言をされ、考えを述べられたか、出席の思いなどを含めてお聞きできればと思います。

○村 長 経緯といたしましては、以前、最近は、ちょっとサボっているっていうか、いけていないですけども、飯田で、禅寺で座禅をする会がございます。そちらの会の一番中心になって推進をしておられた方がいらっしゃいまして、その方と大鹿村の議員さんと2人から、お2人から、役場のほうにもお見えになりましたけども、そういうふうなことをやって、いろんな人が出てきて、リニアについてみんなで考える会をするので参加をしてくれないかというふうな要請がございました。企画そのものはですね、ちょっと、だから、そういう意味で、その主催の団体名とかっていうのは、ちょっと余り記憶になくて、そういうふうな2人からお誘いをいただいたということでございます。

それで、コンセプトといいますか、考え方としては、リニアに賛成も反対も、いろんな意見の人がいろんなことをみんなで言って、お互いに考え方を、考えを深め合いましょうというような、そういう会でしたけども、来られている方は、ほとんどが、リニア「再考せよ！」というタイトルも、その並んでいる後ろには、そういう看板が掲げてありましたけれども、実際、来ている方々は、もう、ほとんどっていうか、すべてととってもいいと思いますが、リニアに対して疑問を持っている方、しかもですね、その工事のやり方とか、そのJR東海が配慮を、しっかりとした誠意ある対応をしていないとかいう、そういう問題意識ではなくて、もう、リニアそのものが、いろんな意味で問題があるし、危険だし、経済的にも不都合なのではないのかなというふうなことのご意見が、もう、ほとんどでございました。

おもしろいなと思ったのは、下伊那だけではなくてですね、神奈川県からも見えておりましたし、山梨県からも来ておられたし、静岡県の方もいらっしゃったし、岐阜県の方もいらっしゃったということで、そういう意味でですね、リニアについて問題意識を持っている人の、こう、つながりというものができてきているのかな、私も前から行政として、下伊那、あるいは岐阜、山梨と連携していかなくてはいけないというふうな意識を持っていて、それも徐々にはできてきていますけれども、

できつつありますけれども、住民の中での、その連携のほうが行政よりも進んでいるなあというふうなことも感じたりもいたしました。そんな意味で、非常に活発に、先ほど申し上げたように、経済的な部分からの、本も何冊も出していらっしゃる先生の講演もありましたし、それから地質学の観点から山の水の問題とか土の問題というふうな、先ほど申し上げたようなこともお話が出たし、住民の皆さん方からは飯田市内の井戸がどうなるんだろうというふうなことなんかの問題点もありましたし、それから、恵那山トンネルを掘ったときの、そのときの体験に基づいたいろんな報告なんかもございました。そういう意味で、非常に活発にどんどん手が挙がって、なかなか、終了時間ですのでここまでみたいな形で無理やり終わらざるを得なかったみたいな、熱心な会が開かれました。それと、そのシンポジウムとは別にですね、シンポジウム、2階であったんですけど、1階のほうでは、若い皆さん方、特にちっちゃな子どもさんがいるような、子どもたちもたくさんいましたけれども、人たちの、こう、何かディスカッションといいますか、いろんな話し合いをする会が開かれまして、両方、その1階と2階と両方をDVDにして知事に届けると、長野県知事がJR東海に環境についての答えを——答えというか依頼、指示といいますか、注文をつけるっていうレッドラインが近づいているというふうなことで、知事のところにそれを持っていくというふうな発表もありましたけども、実際、きょうの新聞を見ていると、それが届けられたっていうふうなことが書いてございましたので、若い人たちもビデオにとって、それを知事のほうに訴えるというふうなことで、積極的に、大変動いているなというふうなことも感じて、心強く感じた次第でございます。

○2 番 (高橋 昭夫) 先ほどの質問の答弁の中で、リニアは時代遅れと、あるいは古臭いというような言葉が村長の口から出ましたけれども、そういう発言もされたかというような感じも持ったり、あるいは、ほかの皆さんがそういう思いが声高に強かったということで、思わずここで答弁されたのかなあとも思ったり、さまざまありますが、講師の、その橋山先生という方、私はお行き会いしたことありません。しかし、先ほどもお話ありましたように、需用、つまり利用者がそんなに使わないんじゃないかという、そういう見通しが甘いと、それからまた、人口減少ということは外から伊那谷に入るのではなくて、伊那谷の人間が逆に出ていってしまうんじゃないかと、そういう懸念を示される、この先生もそういうことを言われているということが記事にも載っておりますが、私は村長に確認をしたい。村長はリニア建設に対して反対かどうかということ、ということは、こういう記事を新聞に見ますと、村民が村長がリニアに反対なのではないかと、そうあると、ちょっと悲しいなあと、そういうような声も大きく聞くんですけども、そういうことに関して村長はどう答えられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 リニアの考え方というものが古い、その古い文明の考え方だというふうに、それは前から思っておりますので、別にシンポジウムでそういう話が出たわけではございません。シンポジウムで出たのは、新幹線、さっき橋山先生の話が出ましたけど

も、私も、その辺の経済シミュレーションのことについては、全然知りませんので、受け売りでしかないですけども、おっしゃったのは、新幹線でさえも、大体、今でもね、昔は座れないなんていうこともあったけど、今は新幹線に座れないなんていうことは全くなくて、大抵、座れるような状態で、そこに、また置いたとしても、新幹線の、JRの中でたこ足といいますか、足を、お客さんを取り合いをするだけであって、経済的にはなかなかしんどいのではないのかというふうなシミュレーションのお話なんかもされておられました。

私自身の個人的な考えとしては、先ほど申し上げたような、文明論的に言って、ちょっと、もう古い発想ではないのかなと、人間の生き方ということについて根本的に考えたら、そういうことではないんじゃないかなというふうなことは思っておりますが、中川村の村長の立場として、その立場で言う、それは言うべき話ではないと思いますので、それは個人的な考え方です。中川村の村長としては、何度も繰り返している村民の生活環境を守る、そのことについてJR東海が今のところ真摯に対応している、真摯に考えてくれているとは思えないので、形式的な形をとっていけばそれでいいだろうというふうな発想がはっきり見えておりますので、そういう態度を改めていただいて、住民に対しても真摯な姿勢で対応していただければ、リニアそのものをやめろというふうなことを言う立場ではないということでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) そうしますと、個人的には反対という確認と、こういうことでよろしいでしょうか。確認させていただきます。それでよろしいということですね。

○村 長 ええ。個人的にはそういうことですね。

○2 番 (高橋 昭夫) そういう中で、広域なり、さまざまな個々の伊那谷の自治体においてはリニア推進というような形で動いているわけではありますが、もう1つお聞きしたいのは、そのリニアのいい面っていう、そういう面は、村長から余りっていうか、全くというぐらい聞いたことがありません。しかし、夢といいますか、何かこういう面はいいと思うというような点をお聞きしたいと思います。

○村 長 これは何回もいろんなところで申し上げたことで、リニアについては、多分、二リニアで観光に来るっていうようなものでもないだろうなというようなこと、物流でもないだろうし、その中で唯一、可能性があるとしたら、伊那谷南部、中部伊那も含めてが、その住宅地として、何度も言っている、申し上げたかと思っておりますけども、軽井沢が東京へ通う、別荘地から住宅地になったというふうなことを考えていくと、軽井沢よりもはるかに雪も、冬のそんな厳しくないし、夏もドライで過ごしやすいし、しかも、東京も大阪も名古屋も簡単に行けるっていうふうなことになってくれば、そういう東京、大阪、名古屋にしょっちゅう行ったり来たりしなくてはいけない会社の幹部の方だとか、そういう方が暮らすにはいいところになるやもしれんということは、可能性としてはあるんじゃないかなというふうには思っています。そういうふうになったとしたら、そのニーズにこたえるための店だとかサービスなんかも充実してくるようになっていくかもしれんとは思っています。そういう可能性は、

ひょっとしたらあるかなというふうなことは思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 私は、このリニア、今まで長野県は北に比重があり、県庁もありますし、それから長野のオリンピックにしても北がメインでありましたし、また、新幹線におきましても長野新幹線、そういう形で、全く南はおくれた目の向けられなかったところ、そういう面でいけば、リニアを軸として、窓として、この長野県がもう少し見えやすいし、生き生きとしてくる、活性にもつながるんじゃないかと、こう思うわけであります。

それで、もう1つお聞きしたいのは、先ほどお話ありましたけれども、村長は、本意、自分としては反対だが、しかしというお話がありましたけれども、村長は村民の声であり、中川全体を仕切っていくという立場があります。そういう意味でリーダーシップにもあるわけですが、これからの推進の中で、上伊那、下伊那もそうですけれども、そういう声もかかっておりますが、連携を保つていうか、連携の中で知恵を出し合い前進していくと、こういう形に関して、私は大変大事な動きかと、こういうふうに思いますけれども、村民は、そうした面で、ちょっと村長は突出するとか、ひとり歩きとか、どうもっていう形の懸念を持っているんじゃないかというような声もお聞きしますが、連携プレーという中での、そう下向きに、村長はどんな思いを持たれるかお聞きしたいと思います。

○村 長 村民の皆さんにもいろんなお考えの方がいらっしゃるので、一部をもって全体であるかのように捉えるのは間違った方向になるのではないかというふうに思います。

それから、上伊那広域連合でもですね、リニアを見据えた形での道路網、上下伊那を結びつけていく道路をしっかりとせねばいけないとか、あるいは飯田線をどういうふうに連結をして活用していくのかというようなことについて、リニアのメリットを点ではなくて面に広げていく、南北に伊那谷全体に広げていくにはどうすればいいかって、そういうふうなことで、県のほうにも考え、県やJRに対しても考えるようにと、国も含めてというふうなことをやっております。上下伊那、リニアがどうであれですね、そういう形で上下伊那が一体化してくる、そしてまた、飯田線が使いやすくなるというふうなことが実現すればですね、中川村にとっても非常にメリットがあることですし、前から申し上げています上下伊那の経済圏が一体化してくれば、そのちょうど真ん中に中川村があるわけですから、それは願ってもないことですので、そのあたりは広域連合でも、あるいは下伊那のほうとも声を合わせてやっていっているというふうにと理解いただければと思います。

○2 番 (高橋 昭夫) ふるさとの発展、そういう面やさまざま、例えば、先ほどもお話出しましたが、原発についてもTPPについても、集団的自衛権、それから特定秘密保護法、憲法改正、そうした面、そうした考えというのは、具体的な内容っていうのは、人によって異なると思います。リニア建設にも賛否両論があり、学者論としては、新時代への希望、期待へのふくらみ、夢と捉えるという、そういう部分もあります。一方、悪夢、悪い夢だと反対を声にされる意見もあります。両極端に見方が分かれることを思うと、いろいろがあるということを思いますと、村長と

しての発言がどれほど重く、どれだけ村民の声を把握しているかということが大事、疑問に思います。つまり、村長の声を把握をして、村長が行動するということは、これは当然のことですけれども、十分に住民の声を聞く中での行動をされているかどうかというような点で、村長の真意っていうか、思いをお聞かせいただきたいと思います。

○村長 民主主義をどう捉えるかということにも、今、聞きながら思ったんですけども、お話のとおりですね、村民の皆さんの中にもいろんなご意見の方がいらっしゃる、高橋さんのおつき合いのある方がすべてではないというふうなことです。いろんなお考えの方がいらっしゃると思いますし、その中でですね、私が単なる拡声器、住民の、マイクロホン住民の中に置いて、それを広げていくだけのことになるというのは、何か民主主義としては違うと思います。民主主義というのは、多様な意見を議論をすることだと思えますし、私は私の考えを投げかけるし、別に村長のあれが正しいとか正しくないとかじゃなくて、住民の声、もう、住民は住民でいろんな発言をしていただければいいし、高橋議員のように、リニアで、夢のリニアだ、発展だというふうなお考えもどんどん言っていただければいいのであって、そういうお互いに意見を出すということで深まっていくわけですから、何であれですね、どういう立場の人に向かってであれですね、発言を慎めというのは民主主義にとって言論の封殺と言ってもいいようなことではないかと思えますので、多様な意見を恐れずにみんながそれぞれ自由に活発に言って、そして、それをあえて批判にさらしていくと、皆さんから、それについて、それは違うとか、それはおもしろいとか、いろんなご意見を聞くことによって考えが深まっていくわけですから、どんどんみんなが言えればいいということを思っております。

○2番 (高橋 昭夫) 私は、発言を慎めとは全く言っておりません。

村民の声をどのぐらい村長が把握をされているか、村民の代表でありますから、そういう意味で村長がどういうふうに捉えているかという形のもの、もう一度お聞きしたいと思います。

○村長 村民の皆さんからは、積極的に住民の皆さんからこのことについてアプローチがあったのは、1つのグループというか、1人の方といいますか、どちらかというところ、やっぱり工事に対する不安、心配を持っているという若い子どもさんたちがいるグループでございます。サウンドホールを借りて、その辺の話をディスカッションっていうか、お互いに意見を交換するような形をしたいので、ちょっと来てくれというようなことで、行きました。実際、子どもたちも、保育園ぐらいか、保育園に上がる前ぐらいの子どもたちもたくさんいるような、そして、そのお母さん方と、それからまたお父さんもいるというような、そういう中で、やっぱりリニアの工事に対する心配ということが言われました。特に、中には非常にダンプカーの移動の、もろにその影響を受けるであろうから、もう引っ越しをしていかなければいけないのではないかというふうに思っているというふうなことの発言もありました。ブッポウソウが、営巣がどうなるか、後で見ますと、事後調査をして、まだいるか

どうか確認をしますっていうふうなことをJRは言っていますが、ブッポウソウ以前にですね、人間が、赤ちゃんを育てている人間が、もう引っ越しをしていく、出ていかなくはいけないんじゃないかというふうな気持ちになっているっていうふうなことのお話もありました。

それから、きのうも申しあげましたけども、敬老会等々で、葛島の敬老会等々で、ごあいさつのところでも触れましたし、それから、それぞれの皆さんが食事されているところでも、やっぱり、1,736台ですか？そういう台数が増えるということについての大変な心配の声ということをお年寄りの皆さんからもお気をしたというふうなことでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) できるだけ、今、幾らかというか、聞いたというお話ありましたけれども、大勢の方の、やはり意見がさまざまであると、それは民主主義の中でのいろんな言い分をお聞きしながら、かじを取って進んでもらいたいっていうのが私の思いであります。

私は、村の中を歩いてみて、リニアは反対だという方には、正直言って行き会っておりません。村長にはリニア反対だという方が集まるのかもしれませんが、それはわかりません。

しかし、この前、沖縄へ旅をされたときに、村長、原発の関係かな、そういう折の中で、何ていうんでしょうか、取材を受けたというか、同行取材っていうのをね、この新聞社から、我々、同行取材を受けました。これは大変意義があったと思います。それで、その中で、また、村長は昼に、私ども、食事が終わった後に取材を受けましたね？約30分。それで、それも大変、村長の主張としてね、私はいいと思います。ただ、何を言われたかっていうことは問題なんですよね。それは何かっていうのは、村長は長野県の中川村という、つまり国旗に礼をしない村長だというのは、これは、全国、有名なんです。そういう中だから、そういう部分において沖縄へ来られた、その村長に、やっぱり声を聞きたい、講演もしてほしい、あるいは取材をしたいと、こういう形のもは当然として生まれてくる。しかし、そこに集まる人たちは、この村長に共感を持っている人が多いと思うんです。そして、それもいいですよ。いいけれども、私は、村長に期待したいことは、両極、いいも、悪いも、両方を聞いてトップは判断をしていただくということがすごく大事じゃないかと、それは村民も期待をしているんじゃないかと、こう思います。そういう方向で、また、お願いしたいと思います。

そこで、次に質問であります。村長は中川の立場という形を、先ほどのリニアといいますが、きのうの答弁、リニアに関する答弁ですけれども、中川の立場、中川の立場ということを中心に言われました。中川村の立場ですね、これは大変大事なことですが、今お話があったように、村民の声をどのくらい吸収しているかということ、ちょっと私は疑問に思います。そしてまた、反対の声を、それ重く拾い、賛成というか、それに夢を持たれる方の話もよく聞いて、先ほど申しあげたように、そういうのや、弾力感やですね、長期視点に立った判断を持っていただくというの

を村民は期待しているんじゃないかと、こういうふうに思います。

それで、トンネル工事の発生土の搬出道路となる、この渡場ですね、私は、村長が、この後でもお聞きしますが、騒音、粉じん、振動、排気ガスというのは、そこに該当するのは渡場だと思います。渡場の皆さんの声をどのぐらい、どういうふうにお聞きし、どう精査されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村 長      ちょっとだけ言わんでもいいことを言いますと、私、国旗のこと、全然、言うつもりなかったんですけども、高橋議員が聞かれたんでお答えをしたということ、よく、私、別に、国旗に礼をしたらいかんとかいうことを叫んだつもりは全くございませんので、その点はよくご理解いただきたいと思います。はい。こういうことになったのも高橋さんのおかげという形でございます。

○2 番      (高橋 昭夫) それは後で言おうと思ったんだけど、そうなんです。余り言いたくないけど、言わなきゃいけないような議員の使命があるから、すみません。

○村 長      それから、賛成か反対かっていうね、リニアそのものに賛成か反対かっていうことについて、それは、そちらの立場もいろんな意見があつていいと思うんですけども、その議論とは別にして、今おっしゃったとおり、渡場に、今、走っている車に加えてですね、1,740 台ほどの車が、ほとんどがダンプカーで、土を、土か岩か砂か、そういうものを通っていくというふうなことが、今、JRは言っているわけですから、その賛成であったとしても、その住環境は守れねばならないじゃないですか、リニアはいいことだから、お前ら我慢しとけていうのは、それこそ沖縄とか福島原発とかと同じことだから、それはきちっと守った上で、賛成でも、賛成で、そのメリットをどう生かそうかっていう発想も、それは大事なことだと思います。それにしても、その一部の人たちだけに迷惑がかかってもええやんかというふうにはならないので、まず、そこんところ、今のままだと、その辺の住民の皆さん方の環境についての真摯な配慮はしないまま、基準以下であれば構わないんだというふうな、県道だから誰が通ろうが勝手だみたいな、そんなふうな発想でいるとしか感じられないので、そこはきちっとやってもらってということを行うのは、そのリニアに賛成とか反対じゃなくて、住民の環境を守るのは地方自治体の務めだと思いますから、それは義務だと思いますので、そこは、やらないといかんといいように思います。

総代会のほうでも、柳沢、あるいは渡場の総代さんのほうから心配の声というふうなことが、年明け、1月にやったときにも出てきましたし、それから、私、すごく印象的なのは、これから子どもたちが、ちょうど自転車に乗れる年齢になると、それで、今の少子化ですから、友達が周りにおらんので、学校から帰ってきたら自転車で友達のところに行くっていうふうなことを楽しみにしているけども、それが、どうしても松川インター大鹿線を通らねばならない、そこに自転車で行かすことは、もはやできなくなってしまうと、10年間だと、10年間というのは、前から言っていますが、保育園の子どもが中学校を卒業するまでの間、その間であります。だから、その間、自転車に乗れないっていうふうなことになってきたら本当

に悲しいなというふうに言っているお父さんの声というの、大変印象深い、そうだなというふうに思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 村長の言われることもわかるんだけど、しかし、こういう建設というのは日本中どこでもやっているんです。トンネルもある、それから、東北っていうか、長野のほうの新幹線にしても、ここは20kmですが、ちょっと問題の土というのはあるかもしれませんが、20、20を掘るという形の土の量という形のものはどう配分をしという形で、ここと同じようなことをやっていると思います。ですから、それは、ここだけっていう形じゃなくて、村長、言われるように、そういうものに配慮してやらにゃいかんぞということは、これも十分わかるんだけど、私が、今、お聞きしたいというのは、その答えになっていないんだけど、渡場地区住民の声をどう捉えてということは、1月は、つい最近だもんで、そうじゃなくて、この話は、村長も前々から自分の主張としてでもね、言ってくさっているんですよ。しかし、中川村の代表としての、村長としてのっていう形にいくと、やっぱり、その該当する地域の声を聞くということは大事じゃないですか。私は、その人たちにちょっとお聞きしてみますと、リニアに特別反対することもないという声もあります。それから、つくってみたいとわからないじゃないかという声があります。それから、いろいろな情報で正確なものがわからないと、話で脅かされているという声も拾います。それから、村長もきのう言われましたけれども、やっぱり道路際、特に渡場ですね、その女性の方が、奥さんが、子どもたちも、乳幼児っていうか、いるから、十分配慮してくれと、気をつけてくれという声ありましたけど、それは、そのものが安心・安全に配慮してほしいという声があるんです。だから、そういう面で、やはりいろいろ聞いていただいて、それにかみ合わせた主張をしていただくっていう形でないと、自分だけひとり歩きっていうような形には、そういうふうには言いたくないけれども、そういうふうにとっている人もいるっていうことを、やっぱり、ちょっと重く捉えて行動していただくといいなあと、村長もいいなあと思うし、きっと村民も、ああ、それならわかると、そういう形に動いていただけるんじゃないか、それは、ひいてはリニア、今でいう工事が順調にいく基かなあと、そう思うわけであります。渡場の住民の声っていうのは帰ってきませんので、あれです。

それから、もう1つは、ダンプの1,736ってありましたけれども、一般車両で倍の数字になると、これはわかります。そして、朝は、常時じゃなくて、それは勘考して支障の内容にやるというのはJR東海が言う言葉です。それで、1日往復200台と言われますね。それは、10年続くという形のこと、そういうにお話もありますけど、10年ぐらいかな？そういうことを、ちょっと耳にします。しかし、それは、ピーク時っていうのはどうなんだって私がお聞きしますと、まあ、2年か3年が、そういうときが本当にあるんだという話を、ちょっとお聞きしましたので、ちょっと私の思ったことで間違いがあるかもしれませんが、そういう捉え方をしております。

それから、あと、砂はどこへ運ぶかと、処理の工夫とかですね、そういう形のこ



とがあります。だから、ずっと長くそういう数字なんじゃない、だから、私は、そういう折には、どこの、日本中のそういうようなところでも、ああ、こうがいい、ああがいいという形に工夫をもって工事に着手は当然ですけど、その後、協力をもって前進していくという形を望んでいるのかなあというのが私の思っているものであります。

それから、もう1つ、ちょっと、こっち一方的で申しわけないんですが、自治体という形の中で、リニアに関する、当初、強硬に反対があったという形の動きが、そういうふうにとらえている人たち、あれもありますけれども、それが、最近はずさね、できるっていうことを前提に、大分落ち着いてきたという声もあります。そうなのかもしれませんね、もう着工ぼちぼちという段階ですから、そういう前向きというのが発生するのかもしれませんが、そういう声もあったということでもあります。

それで、村長にお聞きしたいのは、昨年11月20日に村がJR東海に送った文書で、騒音、粉じん、振動、排気ガスの基準を国の基準とは、国の基準はありますが、国の基準とは別に住民の納得する実効性ある対策を行うことと、それがなされない場合はとめると、こういうお話であります。それが適合しない場合は、直ちに廃土排出停止をするとありますが、この件について説明をお願いしたいと思います。

○村長 いろいろお話をされたので、それについても、ちょっとご説明をせんといかんと思います。

住民に心配する声はないというようなご主旨のお話だったかと思いますが、住民に危機感がなければいいじゃんかという、そういうご趣旨だと思いますけれども、住民に危機感がなければ、私が、もし、このままだといかんのじゃないかと思っても、住民に危機感がなければ動くべきではないというふうなご発言だと思いますが、そうではないと思います。

○2番 (高橋 昭夫) 危機感がなければ？そんな危機感とか、そんな話はしていないです。

○村長 住民に心配する声はほとんどない、始まってみないとわからんっていうようなお話があるというふうにおっしゃったので、それについては、住民のほうから心配する声が出てこないうちは特に動かなくてもいいということにはならないというふうに思いますので、ですから、先ほども申し上げたとおり、住民環境を守るということは行政、自治体の務めだというふうに思いますので、それについては、不安なところがあれば、しっかりと、それについてはただしていってということが責務だというふうに思っております。

それから、工事関係者量の台数が1日200台っていうふうにおっしゃいましたけれども……

○2番 (高橋 昭夫) ん？5往復でしょう？200台っていうことを、ちょっと私がお聞きしたということ。

○村長 それについては、もう新聞にも書いていますとおり、1日、おっしゃったとおり

ピーク時ですけども、1,736 台の工事関係車輛、そのほとんどがダンプカー、それに加えて、もともと、今、走っている、これも新聞に出ましたけども、24 時間の、国土交通省の調べによると 1,673 台が、今現在、走っているというふうに言っていて、それに加えて 1,736 台が加わるということでございます。

J R 東海さんのほうで環境影響評価準備書というものを出されたものに対するパブリックコメントのことをおっしゃっているんだと思います。それについては、中川村の村のホームページの村長からのメッセージにも、その同文を掲げておりますので、見ていただくことができますが、まず、第一に、J R 東海は、中川村を関係自治体として定めておらないので、事前調査も説明会もするつもりはないというふうに言っております。しかしながら 1,736 台のダンプカーが通るということは、住民生活に多大な影響があるのは必定でございますので、関係自治体と同様の対応をしていただかなければ困るということを申し上げて、そのためには、事前に粉じんとか騒音とか振動とかの現状の把握を、まず、していただき、そしてまた、環境影響評価準備書がですね、事後調査をするとか、後で見るとかいうふうなことばかり書いてあるので、それではだめよと、やあ、やってみたら、大分、数値は高かったですっていう、でしたわあみたいな話では全然だめなので、きちっと、そのリアルタイムで、その数値をわかるように、それもみんなが、J R 東海だけが把握しているんじゃないで、全員が見られるような、誰でも見られるような形で調査をして、それを公表してほしいと、そして、それが、今、国が認めた基準っていうのは、もう、日本全国一律ですけども、中川村に、わざわざ引っ越して移り住んできた人たちもいるし、そういう人たちは、自分の家を建てたり、いろんなことをしているわけですね、そういうことがあるから、やっぱり住民が納得できる数値というものを、そうは言っても、それくらいは許してやろうとか、そうは言っても、これくらい以下じゃないと困るよっていうふうなところと一緒にひざを交えて決めていただいて、それを超えたら、それを超えるようなことが繰り返されるようなことになれば、もう、すぐに工事をやめますよというような約束をしてくださいというようなお願いをしているというところでございますけども、そういうことはいたしませんというふうな非公式な返事を聞いているというふうなことで、何ていうか、全く何ごとについても事後調査をしますとか、そんなふうな話ばかりなので、何かあったときに、じゃあ、どうするのかというふうなことについては、みんなが、こう、うるさい、うるさいと、夜も寝られんと言ったときに、やあ、確かに、後で調べたら、あのころは高かったですねでは困りますよという当たり前のことを申し上げているということでございます。

- 2 番 (高橋 昭夫) 小まめな説明をいただいたもんでだけど、私が質問っていうか、問いかけをしましたことは、その国の法律に基づくものは、それはいいと、しかし、この中川村の住民の納得する実効性ある対策を行うことっていうのは、これ、今、お聞きしますと、そんなに問題ないと思うんですよね、それは、それは、やっぱり、特には渡場なんでしょう？あそこ、一番通るなら、通らないところは関係ないんで、

ですから、そういう部分ではないと思うんだけど、どこか、そこらの辺が、こう、何ていうんですかね、余り柔らかく実態をなしての雰囲気に行かない、タイヤアップのような感じをつまづいているというような感じに見受けられます。具体的っていうのは、そういうことでは、そんなに具体的なことはない、つまり、住民の、中川村の住民と話をして、その納得のいくようにいけばいいよと、こういうことですよ。そういうことだと思います。

ちょっと時間がありません。お聞きします。

廃土処理方法についての住民関心は大変高いと思います。

発生土の活用として農地や団地の造成、河川堤防、道路造成などの公共事業などを例として聞くわけですが、中川村としての廃土活用、検討は、つまり、その点については、今お話のあった形に回答がないと進めないということで、今、とまっていると、こういうことですか。

それと、そういう形は、それはそれとして、村としても有効に生かすという目で、何か、その表に見えなんでも何でもいいですけど、やっぱり、ちょっとみんなで知恵を絞るっていうか、考えるとか、あるいは欲しいところがあれば、それを生かすというような形のJR東海との双方向になるような目があるかもしれないし、そうあってほしいっていう面では、村の中の環境に余り影響があってはいけないけれども、そういう面を検討するっていうことは大事な場面だと思いますけれども、そんな点についてどんなお考えかお聞きしたいと思います。

○村長 このことも、昨日、申しあげましたけれども、JR側の、このことについても、安心できる納得ができる説明が今のところただけておらない中でですね、廃土をもらって、うきうき、らんらんというふうな態度というものは、住民環境を守るということを、まず、しっかりやった上で、10年間の工事ですし、中川村の中でですね、それほど大量のものを入れるっていうような大規模な、自然に大きな影響を与えるようなことというのもあれだと思いますから、使えるところ、ひよっとするとあるかもしれませんが、だけでも、今のところ、申しあげている土の質のこともありますし、そこをどう使うのかというふうなことも考えていかなければいけない、ある程度、長期間に大量のものが出てくるわけですから、そのことについて焦る必要はない、中川村は、大鹿村から出てくるものが大変近い場所ですから、下伊那の遠くのほうに運ぶよりも、はるかにJR東海にとっては都合のいい場所でございますので、最初から、何ていうか、その辺のところに向かっていいようなことを言う必要な全然なくてですね、きちっとやるべきことを、まず、やってもらってということが先の話だというふうに思っております。

○2番 (高橋 昭夫) リニア建設について双方が知恵を出し合っという形は、私、何回も言わせてもらっているけれども、結果的には、それが将来の村のためにもなるしっていうことを思います。感情的に走らずに、お互い前向きに知恵を出し合い、前向きに取り組む工夫が必要ではないかと、こういうふうに思います。

過去の中央道っていう、この建設の折のことではありますが、私も、ちょっと取材

をしたりしたことがありますもんで、ですけれども、恵那山トンネル建設を振り返る、あるいは中央道の建設をっていうようなときに、国、県、各自治体、業者など、関係住民、お互いの協力によって完成したことは事実であります。もちろん、当時もですね、環境影響問題という、それから、それについては動植物、それから水源の関係も大きく問題提示されました。それから、当時は田中角栄の列島改造という形で、これは建設っていいですか、そういう部分のっていうもろもろの対する批判的な形のもの、一部の皆さんですけれども、建設反対の声、議論がありました。結果として、中央道の開通、伊那谷の夜明けとして、現在では私たちの暮らしに欠かすことのできない主道だと思います。

それから、松川インターの設置につきましても、最初は松川でも要らないという形のことが出ましたよね。そして、もう一度、申請をして、あそこに今でいうインターチェンジができましたけれども、その折も、郡を隔てた3町3カ村が意思疎通を図り、大変な努力の中で誘致実現を図った経過があると聞いております。

そういう意味では、やはり、あのリニアについても、中川もありますけれども、こういう面で、今、出したけれども、ほかでは、こういうことについてどうだい？というような形の中で、極力、総体がリニア建設進むようになっていう形の知恵出しをしていただいてっていうことを私は望みますけれども、その点はいかがかお聞きしたいと思います。くどいかもしれませんがお願いします。

○村 長 ご理解をいただいていないようなので、もう一度、申し上げますけども、リニア新幹線をつくるなどとは言っておらないことはご理解いただけますよね。つくるんだったら、住環境を守ってくださいという、それだけのことを申し上げているわけです。JRがつくるって、ああ、そうですかということ、だけでも、つくるんだったら、住民の環境を破壊するようなことはやめて、気をつけて、きちとちゃんとした形でやってくださいねということと言っていると、お互いに知恵を出せと言っていますが、その気はないというふうにおっしゃっているのはJRで、JRのほうが、じゃあ、住民環境について、JR東海さんが、じゃあ、わかりましたと、あそこの中を1,700台通るのは、本当に大変なことになりますと、じゃあ、こういうふうな工夫をしますと、こんな配慮をしますので、どうかご理解いただきたくありませんでしょうかみたいな話は、全く私の印象としてはないと、だから、我々は、するんだったら、こういうふうなことに気をつけてやってくださいねということで、こちら側の条件といいますか、こういうふうにしてほしい、こういうことを約束してほしいんですというふうなことを言っているけれども、それは、その予定はございませんというふうなお返事しか聞けていないということでございますので、もう1回、言いますね、リニアをつくるなど言っているわけではない、ただ単に、つくるんだったら住民環境を守ってねというふうなことを言っているけども、それについて誠意ある対応をしていただいていないというのが、単純な、この、今の状況です。

○2 番 (高橋 昭夫) 村長の言われること、完全に反対じゃなくて、わかります。つまり、地元の声、中川村の声、中川村の人たちに住んでいる皆さんの声っていうもの

を重きにして、大事にしてということですが、具体的に騒音なり粉じん、あるいは振動というふうな形のもの、排気ガスっていう形のもの基準、国の基準意外にっていう形ものは、問題点、ちょっと具体的に、ちょっとどういうことなのか、私は、すみません、そういう内容、詳しくないんで、音がするとかですね、地響きがするとかっていう騒音の村としての納得のいく数字っていうのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村長 今、説明会さえ、環境についての説明会さえ開かれていないという状態ですので、非常に、実現するのか、どうなのかっていうことは、JRの対応ぶりを見ていると心配なんですけれども、住民をひざを突き合わせて、これぐらいの基準、国の基準はこうだけでも、これぐらいにしますから、何とかご了解いただけませんかみたいな話とか、あるいは住民のほうから、いや、それ半分にならんとか、そういうふうな、こう、話をしてですね、お互いに納得できるかどうかというところが、そして、それを、その基準を上回った場合にはどうするのかっていうところまで踏み込んだ形のものがないと実効性はないだろうし、基準を上回っているかどうかもみんながチェックできないと実効性はない話ですから、その住民とJRとで交わした約束が実効性を持つようなものになるような、それを担保する仕組みというところまで踏み込んでやっていく必要があるということはこの間のパブコメで書いたわけでございます。住民が納得するかどうかっていうことが一番のポイントでございます。

○2番 (高橋 昭夫) 早く回答を得て、そして、住民と大いに密に相談をして、ここの村民の意向に沿うようにやってもらいたいと思いますが、どういうところでストップしているのか、ちょっとわかりませんが、村長、先ほど余り急ぐ必要はないと言われましたけれども、やはり、急いでことに向ける、それで、廃土につきましても、中川は、ちょっといろいろ問題も山積しているから、土は下伊那へずっと持って行って、中川は、ちょっと、ちょっと、ちょっとっていうような感じのようなものもありますと、村としてこれを生かす形には、ちょっと後悔が生まれるのかもしれない、そんなことを思うわけです。

上伊那の広域連合、あるいは下伊那北部統合事務組合からも声がかかっておりますし、各自治体、リニア新幹線議推進室など、動きが活発になってきております。

このごろは2020年の東京オリンピックまでに一部供用開始をっていう声が出たり、大阪までの早期実現への話題、また、ある人の声として、リニアなど恐れに足りずと無視してきたが、現実のものになるにつれて時代に取り残されてしまい、政治家や行政は何をしているかという愚痴も聞こえてくると、これは耳にもするわけですが、新しい時代をつくる、リニアを伊那谷活性にどう生かすかが、これからのリニア建設への夢課題、中央道同様、発展的取り組みを期待したいわけでありまして、いろいろお話させてもらいましたが、やっぱり前向きというのと、否定的にっていう形ですと、どうしてもずいずいと力強く前進するっていう形には欠けていくのかもしれない。村長の、やっぱり能力を大いに生かしていただいて、力量を発揮していただいて、この村が潤うように、環境はもちろん、そういう部分

のもの、村民の声は大事でありますけれども、そこに住む住民の方の声は尊く大事に拾い上げて、極力、私は、早くという道の窓を開いていただきたい、J R東海とも、柔らかいというか、一緒にやろうと、うんっていうような形を持って進んでいていただきたいと思いますが、改めてリニア建設に関する決意をいただいて質問を終わりたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○村 長 もう何回も同じことを言うのがあれですけども、リニアに反対しているっていうか、リニアをつくるなどは言っていないで、つくるんだったら、きちんと住民環境を守ってくださいということを申し上げているので、J Rは、それに対して誠意ある対応をしていないので、柔らかい対応とか、双方何とかというのはJ Rに対して言っただけだとありがたいのかなというふうに思います。そういうふうな形で、誠実な、住民の生活環境に対する誠実な対応をしていただけたら、我々も協力するところは協力するやろし、いいと思うんですけど、今、そういう素振りがないので、こんなふうなことを申し上げているということでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) いろいろなお話、聞かせていただきましてありがとうございました。

やっぱり基本は村民がどう思っているか、そして村民の要望という形を母体にして努めていただきたいということを希望して、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時48分 散会]